県内中小企業の皆さんの

BCP（事業継続計画）策定を応援します

補助金 上限50万円

全ての業種が対象です！

※予算額に達したため募集を終了しました。

対象事業者
香川県内に本社を置く中小・中堅企業等（全業種）

対象事業
専門家の指導・助言を受け、中小企業自らが行うBCPの策定又はBCPの改善

【補助対象経費の例】
- ○専門家コンサルティング料
- ○従業員のスキルアップのための研修費　など

補助率
中 小 企 業：補助対象経費の 1/2 以内（かがわ地方創生SDGs登録事業者は2/3以内）（上限 50 万円）

中堅企業等：補助対象経費の1/3以内（上限30万円）

詳細については、補助金交付要綱等でご確認ください

手続きの流れ

申請
- ・交付申請書の提出（事業者）
- ・国（中小企業庁）が推進するパートナーシップ構築宣言をしている企業には審査時に加点措置（県）

実施
- ・交付決定（県）
- ・事業の実施（事業者）

報告
- ・実績報告書の提出（事業者）
- ・補助金額の確定（県）

交付
- ・請求書の提出（事業者）
- ・補助金支払（県）

令和9年3月 31 日までに事業を完了（BCPを策定（改善）完了）する必要があります

あわせてご活用ください

BCP 策定セミナー・専門家支援

BCPの大切さや策定の要点をわかりやすく解説するセミナーを開催します。また、BCPの策定・改善を行う事業者に対してオンラインによる専門家の支援を行います。参加費・支援費用は無料です。

香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度

認定を受ければ、香川県と包括連携協定を締結している損害保険会社の損害保険料の割引などの優遇措置があります。

香川県県内中小企業設備投資資金利子補給補助金

県内で製造業のための設備投資を実施し、その資金として金融機関から借り入れた借入金の利子の一部を県が補助します。2年目以降の補助金交付申請の際には、BCPを策定している必要があります。

※ 詳細については、香川県経営支援課までお問い合わせください。

BCPとは？

Business Continuity Plan（事業継続計画）の略。災害等の不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画です。

【お問い合わせ先】
香川県 商工労働部 経営支援課
商業・金融グループ
TEL: 087-832-3345
E-mail: keiei@pref.kagawa.lg.jp